

——平成 26 年度論文賞候補論文推薦について（通信ソサイエティ）——

***** Nomination guidelines for the 2014 Best Paper Awards of IEICE (Communications Society) *****

通信ソサイエティから、ソサイエティ会員（正員）の皆様へ平成 26 年度論文賞候補論文推薦のお願いです。論文賞は、各ソサイエティ論文誌に掲載された論文から、特に優秀なものを毎年各 3 編選出し表彰するものです。通信ソサイエティ会員（正員）の皆様には積極的な御推薦をお願い致します。

なお、論文賞候補に推薦された論文は、通信ソサイエティ論文賞候補論文としても推薦されます。通信ソサイエティ論文賞は、通信ソサイエティが 2006 年度に創設し、カテゴリ別に優れた論文を年間 11 編まで選定し表彰するものです。

論文賞候補の推薦にあたっては、下記の事項に御注意下さい。

◎ 論文賞推薦条件及び規程

1. 推薦対象

論文賞候補となる論文は、平成 25 年 10 月から平成 26 年 9 月までの間に通信ソサイエティの論文誌に発表された論文とする。ただし、招待・解説論文、及び、ComEX レターは通信ソサイエティ論文賞の候補にはなるが、論文賞の候補とはならない。

2. 推薦用紙

通信ソサイエティ正員は、推薦用紙若しくは通信ソサイエティ HP 上 (<http://www.ieice.org/ronbunsuisen/b/>) の所定の様式により論文賞候補論文 1 編を推薦する。なお、推薦用紙を用いた場合は、本会総務部宛て郵送のこと。

3. 推薦資格及び推薦件数

通信ソサイエティ正員 1 名につき 1 編

4. 推薦期日

平成 26 年 11 月 1 日（土）（必着）

5. 選奨規程下記参照

1. The candidate papers must be selected from the IEICE Transactions on Communications published between October 2013 and September 2014. Note that Invited Papers and IEICE Communications Express (ComEX) Letters shall be the candidates only for the Best Tutorial Paper Award and the ComEX Best Letter Award, respectively, of the IEICE Communications Society.
2. Any regular member of the IEICE Communications Society can nominate one paper for the award candidates either via the prescribed nomination form or via the Web page of the IEICE Communications Society. (<http://www.ieice.org/ronbunsuisen/b/>)
3. The nomination deadline is November 1, 2014.
4. For detailed provisions of the Best Paper Award of IEICE, see <http://www.ieice.org/eng/awards/provisions.html#03>

◎ 論文賞規程

第 4 章 論文賞

第 11 条 論文賞は、本会規則第 48 条による表彰で本会論文誌に発表された論文のうち、特に優秀なものを選び、その著者に贈呈する。

第 12 条 表彰する論文は、各ソサイエティに対応する論文誌に掲載された論文からソサイエティごとに毎年各 3 編、計 12 編とする。なお、編数は事情により変更することができる。

第 13 条 選定の対象となる論文は、表彰の時期の前々年の 10 月から前年の 9 月までの間に発表されたものであることを要する。

第 14 条 表彰する論文が共著の場合は、著者全員を表彰する。

第 15 条 論文賞は、同一著者に重ねて授賞しても差支えない。

◎ 各ソサイエティ論文賞候補論文選定方法規程

<http://www.ieice.org/jpn/about/kitei/societysentei.html#B> を参照。

◎ 通信ソサイエティ論文賞規程

<http://www.ieice.org/cs/jpn/cs-edit/files/best-paper.html> を参照。

